解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

鹿児島市紫原一丁目三九番一一号

有限会社グローバルエクセレント

清算人　髙江　勇

解散公告

当社は、平成二十二年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

沖縄県那覇市西一丁目一六番一号とくやま産業ビル二階

株式会社ランド沖縄

代表清算人　佐瀬　雅昭

解散公告

当社は、平成二十二年九月一日開催の株主総会の決議により解散したしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

沖縄県うるま市石川赤崎一丁目五番一二号

有限会社マイホーム石川

清算人　伊波　興正

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十二年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

京都市左京区吉田河原町一五番地九

財団法人京大会館楽友会

代表清算人　松本　紘

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

広島県山県郡北広島町西八幡原山四〇三番地の四

財団法人八幡振興会

清算人　井居　勇次

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月二十七日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十二年九月二日福岡県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

福岡県鞍手郡鞍手町中山三ツ池三九二三

学校法人鞍手学園

清算人　阿部　博子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月二十六日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十二年九月二日福岡県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

福岡県鞍手郡鞍手町新北一一一一

学校法人福原愛郷学園

清算人　阿部　博子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年七月十五日認可の取消しにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

長崎県大村市東大村一丁目一八八〇番地五五

認可地縁団体横山頭町内会

清算人　大谷　輝雄

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十二年八月十九日神奈川県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

神奈川県三浦市初声町下宮田三〇二四番地一

清算法人三浦市南下浦町菊名田保谷戸土地改良区

清算人代表　石井　師士

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月八日開催の社員総会の決議並びに新潟県知事の認可により、平成二十二年八月十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

新潟県新発田市大手町五丁目二番七号

医療法人社団樋口医院

清算人　樋口八千子

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年八月二十六日に湖西市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

静岡県湖西市鷲津四七九番地の六

湖西市梅田ノナカ農住組合

清算人　伴　和夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時総会並びに山口県知事の認可により、平成二十二年八月三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

山口県岩国市麻里布町二丁目八番一四号

医療法人多山皮膚科・泌尿器科医院

清算人　多山　博

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年八月十六日に茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

茨城県神栖市波崎六五三〇番地

波崎町柳川土地区画整理組合

代表清算人　山田　仁義

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年八月十二日開催の社員総会の決議により同日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

京都市上京区寺町丸太町東入る信富町三二〇番地三

特定非営利活動法人暮らしやすい京都の住環境を考える会

清算人　白浜　徹朗

解散公告（第三回）

当社は、平成十五年七月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十五日

大阪府堺市美原区さつき野西三丁目六番地の三

有限会社フォルテ

清算人　植　均

配当公告

名古屋市北区北久手町二四二番地

破産者　株式会社ピーシーエンジニアリング

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十年（フ）第二七〇八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七四、七八三、七九五円

一、配当することのできる金額

金二〇、五四二、八六〇円

平成二十二年九月十五日

名古屋市中区丸の内三丁目二番二二号名城ビル三階石黒法律事務所

破産管財人　石黒　輝之